

安保関連法案強行採決に深い懸念を表明する日韓市民共同声明

～日本の立憲主義の危機はアジアの平和を脅かす～

安保関連法案が今週中にも衆院平和安全法制特別委員会と衆院本会議にて強行採決される見込みとの報道を受け、日韓の NGO、環境財団とピースボートは深い懸念を表明します。

6月下旬に朝日新聞社が国内の憲法学者 209 名に行ったアンケートによると、回答した 122 名のうち、119 名が憲法違反もしくは憲法違反の可能性があると回答し、合憲と回答したのはわずか 2 名でした。こうした憲法に反する法案が強行採決されるという事態は、日本の立憲主義の深刻な危機だと言わざるを得ません。

日本の立憲主義の危機はアジアの平和の脅かします。なぜなら、立憲主義の危機は「政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こさない」と謳っている日本国憲法をないがしろにするものだからです。

この平和憲法の根幹を成す 9 条は、日本自らが始めた侵略戦争と植民地支配への深い反省から、アジアの近隣諸国に対し「不戦」を誓った国際公約でもあります。ゆえに、日本政府の独断でその解釈を変え、9 条に反した集団的自衛権を容認し、それに基き、再び、海外での軍事行動を可能にする法律を成立させることは、アジアに暮らす多くの人々の心に、かつての日本の侵略の恐怖を呼び起こします。そして、その恐怖が相互不信を増幅し、アジアの緊張を高め、東アジア地域の軍拡をさらに助長することになります。

日本政府が真に東アジア地域の安全保障を考えるならば、近隣諸国に暮らす市民の声に耳を傾け、平和憲法を遵守するとともに、厳格な立憲主義に基づいた政策によって、軍拡競争を防止し対話と信頼醸成を柱とする地域安全保障の枠組み作りに努力すべきです。

私たちピースボートと環境財団は、日韓の市民が手に手を携え、法に基づく平和によって尊い命を守り育む東アジア世界を実現すべく、さらに日韓の交流を推し進めていきます。また、日本の政府と国会に以下のことを求めます。

- 1、国会は憲法違反の安保関連法案の強硬採決を行ってはならない。
- 2、日本政府は憲法9条の解釈を独断で変え、海外での軍事行動への道をひらいてはならない。
- 3、韓国と日本の NGO は、日本政府が立憲主義を尊重し、法に基づく平和な東アジア世界を実現することを強く求める。

2015年7月14日

韓国・環境財団代表 チェ・ヨル
ピースボート共同代表 吉岡達也